

2 事業提案書

②図書館動線が考慮された書架配置の見直しなど、滞在型図書館の要素を入れた取り組み

■滞在型図書館としての考え方

烏山図書館利用にあたっては、「駅前情報拠点」としての役割を意識し、地域の方に加え、ビジネス・通学・観光等で烏山地域を移動する「図書館未利用者」を含め、誰でも簡単に分かりやすく利用頂けるようにします。具体的には『世田谷区自治体史』や『区のおしらせ せたがや』『烏山寺町 ぶらり散策マップ』といった地域資料・行政資料の他、周辺の店舗情報が載っているガイドブック・グルメ本・地域広報紙等をワンストップで提供できるようにします。また、それらの資料を何がどこにあるのかを分かりやすくする為に、書架配置の動線や書架の在り方についても見直すようにします。結果として、「居心地のよい空間」の創出に努め、滞在型図書館としての存在感をPRします。

■環境整備について

図書館は「居心地の良さ」や「安心できる環境」として、安全・便利・親しみやすさが図れる状態を維持することが求められます。弊社は「明るさ、分かりやすさ」を念頭に滞在しやすい図書館づくりを目指します。

烏山図書館は古い施設ですが、掲示物の工夫や館内設備の配置を見直すなど、利用しやすい環境を整えます。掲示物や案内は**ピクトグラムを用いて利用者に分かりやすいサイン**に変更します。また、閲覧席や椅子の配置などの変更も行うことで、より多くの人が席を利用できないか検討します。館内展示についても弊社の制作部門にパネルなどを作成させることで、より見栄えのする展示を行うことが可能であり、館内に明るさをもたらすように努めます。

さらに弊社は、図書館内の美化意識を保つことも重要だと捉えております。施設の保守管理・清掃の主業務は前述のとおり区民センターが主になりますが、図書館従事者も美化意識を考え、区と協議の上、必要箇所の重点清掃を弊社経費で実施することも検討します。



明るい装飾で利居心地の良さを感じて頂く



必要に応じたメンテナンス作業

2 事業提案書

■ 書架配置の見直しについて

● 書架レイアウト変更案

現在の運用から積極的に除架・除籍を進め、書架にスペースを作ります。資料のリスト化、除架・除籍、移管等、利用状況をみながらレイアウトを変更します。空いたスペースには**重点収集資料等の資料展示や座席**を設け、新鮮味のある書架を構成するとともに居心地のよい環境づくりを目指します。また、限られたスペースを有効活用すべく、書架の壁面を活用したミニ展示を行い、利用者には様々な箇所から興味と関心を引き出せるよう、資料と情報の発信をします。



通常書架から特集展示用の書架にレイアウト変更



スペースを活かしたミニ展示

《取り組み案》

【一般】 分担収集資料の PR コーナーの新設

【児童】 絵本を著者名順に並び替え（検討事項）

【参考図書】 一般書架の分類別にレファレンスブックを配架（検討事項）

● 分かりやすい掲示物や利用案内

初めて来る利用者にも館内の資料やレイアウトが理解しやすいように、見出しや掲示物を刷新するだけでなく、烏山図書館独自の利用案内も用意し、より分かりやすく館内を案内いたします。

2 事業提案書

● 児童コーナーの有効活用

児童コーナーにはじゅうたんスペースがありますが、経年劣化やスペースが限られていると感じたため、カーペットの張替えや自前の書架を用意するなど、**高額な費用をかけずに簡易的にレイアウト変更**することを検討します。弊社が受託している他自治体図書館でも児童コーナーのカーペットの張替えを行ったことで、雰囲気明るくなり、利用者からも好評をいただきました。各所に子どもに興味関心を持ってもらえるような装飾や展示を施し、温かみのある、親しみやすいコーナーへ変貌させることで、より子どもに親しみを持っていただけるような空間を創出します。おはなし会で使用した本の展示や関連本を展示することで、継続的に読書に関心を持ってもらえるような環境づくりにつなげていきます。

(4F)

じゅうたんスペース 児童書 バルコニー 事務室 多目的トイレ 女子 男子 入口 CD コピー機 Iタグ管理ゲート 雑誌架 大活字 新聞コーナー 受付カウンター 階段 事務室 児童書 階段

《取り組み案》

- ①カーペットの張替え
- ②自作の書架配置
- ③華やかな装飾



2 事業提案書

■ 閲覧席の運用 -制限時間制として最大限に有効活用

多数の利用者が来館する図書館である一方、館内の占有面積は約 984.5 m²こそありますが、利用者が資料閲覧の為に使用できる席・スペースは余裕があるとは言えない状況です。弊社は 56 席ある窓側の閲覧席（※通常期）は制限時間制の席として運用し、申し込みを管理して多くの方に利用頂ける様に運用します。空席状況が一目解る様に掲示する、予約の無い時は運用ルール内で延長して利用可能にする等、限られた席を最大限有効に活用頂けるよう工夫します。児童の閲覧席については申し込み不要の自由席とし、気軽にご利用頂ける席として運用します。烏山図書館の立地状況に近い、**弊社受託の図書館**では十分に本運用で対応が出来ております。

座席管理システムの導入に関しては、高額な経費が必要となりますが、弊社は上記の運用ノウハウを活用し、**経費をかけず**に利用者の利便性を実現します。

■ 館内インターネット接続環境の PR と案内

世田谷区立図書館では各館に Wi-Fi が提供されています。今日、情報拠点としてインターネット接続環境の提供は必須です。それぞれの接続手順、メリット、デメリットを従事者にレクチャーする機会を設けることと、利用者には誰でも簡単に利用できるような PR と案内を行います。

前述に閲覧席の運用において座席管理を提案しましたが、**パソコン専用席の導入**も区と協議の上、実施を提案いたします。電源の引き回しなどは簡易作業で済ませられると推測しており、より有効的に烏山図書館を利用していただくと考えています。



2 事業提案書

■情報の集約と発信

● 生活支援（健康・医療・子育て等）に関するコーナー拡充

地域や区民の関心が高い生活支援関連図書は、積極的に買い替えを進めるとともに、年間の特集展示に積極的に取り上げてPRをします。館内の展示のみならず、区民センターに許可をいただいた上で、複合施設全域内にも出前展示を行い、図書館の未利用者へのPRをします。烏山図書館だけでなく、**施設一帯を大きな図書館**と捉えて、特集展示の企画とニーズに適した資料の購入とともに、除架・除籍などを行うことで資料の更新を適宜はかり、利用者が何度も足を運びたくなる図書館づくりを行います。新着資料や時事・話題のテーマに合った蔵書を展示や面出し等でピックアップし、より多くの資料をより多くの区民の方に手に取っていただけるよう、絶えず工夫をします。特集展示は図書のみならず関連するリーフレットや折り紙等を展示し、効果的かつ多様な情報発信をします。

貴区が発信されている「暮らし」に関する情報を図書館としても発信します。特に防災に関する情報として**ハザードマップや新型コロナウイルスに関連する支援情報**等分類して掲示します。万が一、災害が発生した場合に備え、生活再建のための情報等を集約・分類して掲示し、災害時の情報HUBとしての役割を担います。



● 「私のおススメ！」 コーナーの設置

烏山図書館は駅からのアクセスがよい好立地という事もあり、家族連れ、ビジネスパーソン、高齢者等様々な方々に利用される図書館です。利用者の中には読まれた本を他の利用者に推薦したいという気持ちの方もおられます。気軽に気に入った本を**他の利用者に推薦出来るコーナーの設置**を検討します。烏山図書館に滞在いただくことで、多様な方からの推薦で得た、自分では気付く事なかった良書との出会いを提供します。

